

農地法第4条,5条の許可申請に係る添付書類一覧

農地法第4条、第5条許可申請		問合せ先:会津美里町農業委員会 TEL:0242-55-1172 FAX:0242-55-1199
書類を提出する場合		提出する書類 ※申請者が自署の場合は、窓口で職員確認のうえ、本人が記入すること
全ての場合	2部	申請書(町農業委員会宛、県知事宛) 農地法第4条:様式第8-1号、農地法第5条:様式第8-2号
	※2部	事業計画書 様式第8-34号
	※2部	申請地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る) ※申請日前3ヶ月に発行されたもの ※所有者の住所が異なる場合は、住民票を添付 ※所有者の住所が旧町村のままである場合は、合併証明書を添付
	※2部	公図 ※申請地を赤で囲む
	※2部	位置図(地形図レベル1/25,000) ※申請地を赤で囲む
	※2部	案内図(ゼンリン住宅地図レベル) ※申請地を赤で囲む
	※2部	土地利用計画図(1/200~1/500) ・建物の配置を明示し(駐車場の場合は、駐車台数も含む)、利用計画別に凡例を付け所要面積ごとに色分けをする。 ・周辺農地への被害防除を明示する。(例えば外周にコンクリートブロック擁壁及びフェンス等) ・取水、排水、雨水の経路を矢印で示す
	※2部	立面図、平面図(建設しようとする建物について)
	※2部	資金調達を証する書面(金融機関の融資証明書、残高証明書、予算議決書、預貯金通帳等の写し等) ※写しの場合は、奥書証明が必要 ※自己資金の証明として2つ以上の銀行の預金残高証明書を添付する場合は、同一日付の預金残高証明書を添付
	事業者が法人の場合	※2部
	※2部	定款又は寄付行為の写し、不動産会社の場合⇒県知事許可証(不動産取扱)
所有権以外の権限に基づいて申請する場合	※2部	所有者の同意があったことを証する書面
地上権、賃借権等による耕作者がいる場合	※2部	耕作者の同意があったことを証する書面
転用行為につき他の法令に関する許認可等が必要となる場合	※2部	許認可等を受ける見込みがあることを証する書面(道路法第24条申請関係、都市計画法開発許可等)
申請地が土地改良区地区内にある場合	※2部	土地改良区の意見書
取水、排水につき水利権者等の同意を要する場合	※2部	取水、排水に関する水利権者の同意書
一時的な利用の場合	※2部	農地への復元作業の時期、方法等を明らかにした書面
(5条のみ)譲受人が単独で申請する場合 ・競売、公売 ・遺贈 ・判決の確定 ・裁判上の和解、請求の承諾 ・民事調停法(調停の成立) ・家事審判法(確定審判、調停の成立)	※2部	施行規則第10条第1項各号のいずれかに該当することを証する書面 ・期間入札調書又は特別売却調書 ・公正証書 ・判決書 ・和解調書 ・調停調書 ・家事審判書又は調停調書
その他の場合	※2部	その他参考となる書類(砂利採取などは他に必要な添付書類)

※2部は、1部原本、1部コピーで可。